地方における中小企業支援のあり方を考える [対談] 岐阜信用金庫 中小機構中部

企画・制作/岐阜新聞社広告局

複雑化・多様化する中小企業支援―連携による克服を

地方創生をキーワードにさまざまな分野で地方の活性化が図られている。その多くを担うのが地域の中小企業だ。そんな中小企業が元気になるためのサポートをしているのが地域の金融機関や支援機関。地方の活性化には欠かせない中小企業の頑張りをサポートする両者のトップの声を紹介する。

地域金融機関との連携で互いの強みを生かした支援を

花沢文雄氏
中小企業基盤整備機構中部本部　本部長

昭和29年生まれ。千葉県出身。昭和48年小規模企業共済事業団(現中小企業基盤整備機構)入団。北海道支部企画調整部長、総務部次長などを経て、平成25年4月から中部本部長に就任。

中小企業応援プログラムを活用 支援現場に手応え

住田裕綱氏
岐阜信用金庫　理事長

昭和27年生まれ。岐阜県出身。昭和51年岐阜信用金庫入庫。常務理事、専務理事、副理事長を経て、平成28年6月から理事長に就任。

―地方における中小企業に対するそれぞれの役割は。

花沢　中小機構は、中小企業政策全般にわたる唯一の総合的な実施機関という位置づけにある。企業には成長ステージがあり、それぞれに合ったサポートをしている。中小企業を元気にするエールーチャレンジ、チャンス、チェンジの3つのC―を掲げている。チャレンジは創業期で、新事業展開のステージ。チャンスは成長期で、販路開拓、IT活用、海外展開など需要獲得のステージ。チェンジは成熟期で、人材育成や事業承継など、経営の変化に対応するステージにあたる。多くの企業に3つの成長ステージをサポートすることが私たちの役割。

住田　岐阜信用金庫は、「地域社会繁栄へのご奉仕」「地元中小企業の健全な発展のサポート」「豊かな家庭生活実現のお手伝い」を経営理念として、地域の方々との相互扶助を目的とした協同組織の金融機関である。当金庫の主なお取引先企業は、地域経済を下支えする地元の中小企業である。営業地域も一定の地域に限定され、訪問・面談を基本とし、「Face to Face」による営業活動を行っている。

市場原理に捉われず、お取引先企業の課題やニーズに応じたコンサルティング機能を発揮して、成長に向けた積極的な資金供給を行うことが、信用金庫の使命・役割であると考えている。

―事業性評価への地域金融機関の取り組みについては。

住田　地域金融機関は、お取引先企業との対話を通じて事業の内容をよく理解し、そのニーズに応えることで企業価値向上に貢献していくことが期待されている。

事業性評価とは、職員の目利き力を養い、お取引先企業から求められるソリューションを提供することであると考える。具体的な取り組みとして、今年度は一定のレベルで事業性評価を行うため、事業内容に関するヒアリングシートや検証シートを策定して融資審査に活かせるようにした。

また、昨年は中小機構より「事業性評価」をテーマとした職員研修や、若手職員15名ほどを選抜し「ものづくりの基礎」の研修も実施した。

これらの研修を継続することで、取引先企業の実態に迫れる「目利き力」を培った職員を育てていきたい。

応援プログラムで支援現場が活性化

―中小機構は地域金融機関に対しても支援をしているが、その内容は。

花沢　中小企業の経営課題の多様化を背景に、認定支援機関制度がスタートした。多くの地域金融機関が認定されており、中小機構はサポートを行っている。一昨年からは東海財務局、中部経済産業局と連携し、地域金融機関の中堅職員を対象に「地域力向上を実現する中小企業応援プログラム」を作成、実施した。製造業を中心とした「目利き力の向上」、「顧客企業の生産性向上に繋がる支援、経営改善に関する提案力の強化」を図るプログラムで、一昨年と昨年でそれぞれ約40人の参加があった。基礎編はものづくりの技術、マーケティングといった基礎知識の習得が中心。

応用編では中小企業のための専門的な研修機関である中小企業大学校瀬戸校において、ものづくり企業を事例に現場での生産活動を体験して、生産性向上や事業性評価の考え方などを学ぶ演習が中心。

実践編は、金融機関から地域の中小企業を推薦していただき、中小機構が行うハンズオン支援に金融機関職員にも同行してもらい、支援ノウハウの蓄積と今後の支援現場での活用促進を図っている。

実践編において、特定の経営課題を解決するために専門家を派遣する「経営実務支援事業」を活用いただいた企業からは「社内で支援を受けるための調整が大変だったが、企業が前に進むために活用してよかった」との評価を得ることができた。金融機関からは「事業性評価による融資実行のヒントを得られた」との声をいただけた。

―地域の金融機関として中小企業応援プログラムに職員を派遣した狙いと感想は。

住田　現在、本部専門部署に寄せられる経営相談は年間千件を超え、お取引先企業も生き残りをかけて必死であり、職員たちには、これらの期待に対して応えられるようになってもらいたい。

しかし、お取引先中小企業が直面する経営課題はより複雑になりつつあり、これまで当金庫が蓄積してきた情報とノウハウに加え、違った角度から企業を見られる職員の育成も必要。こうした背景から、当金庫は、「地域力向上を実現する中小企業応援プログラム」に参加し、一昨年、昨年で職員を2名ずつ派遣した。

同プログラム実施を受け入れていただいたお取引先企業にも感謝したい。今年はさらにレベルを上げ、多くの職員にもこのプログラムを経験させたいと考えている。

勉強会・セミナーを積極的に実施

―中小企業支援に関する今後の取組、連携については。

花沢　中小企業へ多様なサービスを提供するために地域支援機関や金融機関と連携している。これまで以上に地域金融機関の皆さまとの緊密な連携により、お互いの強みを生かして、中小企業への支援を行っていきたい。

連携への取り組みとしては、セーフティーネットとしての「小規模企業共済制度」があげられる。昨年4月の改正で共済事由等が見直され、経営者等にとってより有利な制度となったため、更なる加入に繋げていきたい。

中小企業応援プログラムにある、ものづくり技術やマーケティングの基礎の一部を、各金融機関に合わせた勉強会も実施しているので、利用してほしい。

住田　地域にとっても地域金融機関にとっても人口や企業の減少は死活問題。当金庫は、この共通の課題に対処するため、自治体や商工会議所等と連携して、創業期、成長期、さらには後継者不在問題に対してもセミナーを開催する等して地域が元気になるようにサポートを継続してきた。今後も機会があれば、各機関との連携を深め、お取引先企業のサポートに繋げていきたい。

また、多くの企業が海外へ進出していることもあり、当金庫もタイのバンコクに拠点を設けた。さらに、ベトナムの金融機関とも業務提携し、職員を派遣している。直近では、JICAやジェトロとも連携し、取引先の海外進出支援を積極的に行っている。これら連携などで得た情報をお取引先企業に積極的に還元することで深度あるサポート体制を敷いていきたい。

専門家と共に現場改善支援を実施 やるべきことが明確に　苅谷製作所

岐阜信用金庫は、中小機構の「地域力向上を実現する中小企業応援プログラム」に参加し、その実践編として地元経済を牽引する中小企業である株式会社苅谷製作所に、中小機構の専門家と共に現場改善支援を実施した。

同社は各務原市に拠点を置き、工作機械部品加工などを請け負う。新しい設備の導入にあたって工場内のレイアウトで悩んでいた時に同信用金庫に相談し、中小機構の経営実務支援事業の紹介を受け、同事業を活用し、現場改善に取り組んだ。

苅谷製作所の工場内。レイアウトを改善し効率的に。

同社の苅谷龍治社長は、「中小機構の専門家からの指導で工程表や図面を作り、やるべきことや不具合が明確にされた。以前はモノを雑然と置いていたが、線引き作業をして置く場所を指定、整理整頓の意識も上がり、不必要なものをまとめて処分することで工場内に十分なスペースを設けられた。結果として作業効率がよくなり、従業員同士で密にコミュニケーションをとって情報の共有化をするようになった。指導は丁寧で、やるべきことをうまく誘導してくれた」と支援の効果を実感している。

中小機構 中部

中小企業を、日本の原動力に。

中小機構は、企業の成長ステージに合わせた多様な支援メニューをご用意しています。

ハンズオン支援事業

経営課題の解決に取り組む中小企業に、各分野の専門家を継続的に派遣。
企業を主体とした課題の解決・問題解決能力の向上を目指します。

◆全体的な課題にじっくり取り組むなら

専門家継続派遣事業
【派遣期間】 6ヶ月から1年間
【派遣頻度】 月2~3回程度
【料　金】 17,200円/人・日(税込)

◆経営戦略に基づくIT化を進めたいなら

戦略的CIO育成支援事業
【派遣期間】 6ヶ月から1年間
【派遣頻度】 月2~3回程度
【料　金】 17,200円/人・日(税込)

◆特定の経営課題を短期間で解決したいなら

経営実務支援事業
【派遣期間】 5ヶ月以内
【派遣頻度】 10回以内
【料　金】 8,200円/人・日(税込)

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

※詳しくはホームページまたはパンフレットをご覧ください。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中部本部
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階 TEL.052-201-3003
中小機構中部 検索

無断複製・転載を禁じます